

# 中間市学校施設再編基本計画【概要版】

## ◇学校施設再編の取組み

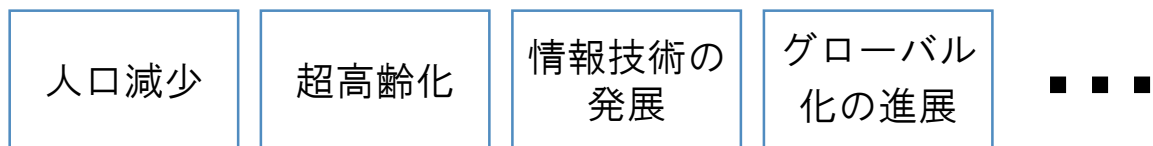
この度の学校施設再編の取組みは、学校施設の老朽化、児童生徒数の減少、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化、感染症等の環境の変化など、さまざまな時代のニーズに対応できるような未来型の新しい学校施設の整備、充実を目指したものです。そのため、小中学校のPTAや教員、校長代表、地域代表、学識経験者などで構成する有識者会議を設置し、将来の学校のあり方として、学校規模に焦点を当てた協議、検討を行いました。

将来の学校のあり方を検討するに当たり、「子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校」を目標に、児童生徒が学び生活する教育環境の充実、そして地域コミュニティの核としての施設の充実に努めてまいります。

また、今後は、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案の策定に向けて、本基本計画の周知を図り、保護者や地域住民を対象として説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、本整備方針案を取りまとめまいります。

## 1 計画策定の趣旨

### 【社会情勢の観点からの課題】



### 【教育行政の観点からの課題】

- 安全、快適な学校施設の実環境の向上
- 児童生徒の減少に伴う適正な学校の再編
- 社会の情報化、国際化に対応した教育機器、教材の拡充
- 児童生徒の生活空間としての施設の充実
- 地域コミュニティ施設としての活用場の充実

・将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指し、児童生徒に最適な教育環境を整備、充実させ、かつ教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を示す。  
 ・学校施設の適正化を図ることで教育環境の改善、課題の解決、そして理想的な学校教育を実現する。

## 2 計画の基本的な考え方

### 【将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方】

限りある財源を児童生徒の学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指す。

- 将来（※2040年）に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模
- きめ細やかな指導ができ、学年全体で児童生徒に関わるための教員を適正に配置できる学校規模
- 特別支援学級の児童生徒や不登校、登校時間に来ることができない児童生徒にきめ細やかな指導や支援ができる学校規模
- 学年全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模
- 限りある財源を児童生徒の学びや生活に集中させ、活動の幅を広げることができる学校規模
- 児童生徒の安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模

### 【学校規模の検討】

学校規模の検討に当たっては、国が示す標準学級や児童生徒数の将来推計、教員アンケート調査結果、将来の学校数からみた学校規模や建設費用、維持管理費などを整理し、本市の将来の学校のあり方として組み合わせ案を検討。

	国が示す学年ごとの学級人数 (令和3年度)		
	小学校	中学校	
小学校	11学級以下	12学級以上18学級以下 460人～690人	19学級以上30学級以下
1学年あたり	2学級未満	2学級以上3学級以下 1年・2年 70人～105人 3年～6年 80人～120人	4学級以上5学級以下
中学校	11学級以下	12学級以上18学級以下 480人～720人	19学級以上30学級以下
1学年あたり	4学級未満	4学級以上6学級以下 160人～240人	7学級以上10学級以下

※学校教育法施行規則にて地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないとされています。

年次	2020年国勢調査確報値 40,362人 / 2021年学校基本調査(5月1日現在)児童数1,788人、生徒数947人											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
総人口	44,210	41,661	39,214	37,245	35,251	33,245	31,303	29,510	27,979	26,633	25,372	
年少人口(15歳未満)	5,124	4,627	4,207	3,900	3,774	3,774	3,822	3,769	3,634	3,430	3,266	
児童数(6～11歳)	2,126	1,920	1,746	1,619	1,566	1,566	1,586	1,564	1,508	1,423	1,355	
生徒数(12～14歳)	1,132	1,023	930	862	834	834	845	833	803	758	722	
児童生徒数計	3,258	2,943	2,676	2,481	2,400	2,400	2,431	2,397	2,311	2,181	2,077	

資料：中間市学校施設長寿命化計画(パターンI：合計特殊出生率段階の上昇(2040年1.8+人口移動率均等から推計))  
 2010年総人口は国勢調査確報値、2015年～2060年総人口は推計値

### 3 学校規模の組み合わせ案

#### 【将来に渡って持続可能な学校規模の方向性】

小学校の学校規模は、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方から、1校から3校が望ましく、4校については、きめ細やかな指導はできるが、1学年が2学級以下となり将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができないと考えられる。

将来の学校数 (小学校)	1校あたりの児童数(人) ※2040年推計値から算出			1校あたりの 通常学級 ※1学級35人 で試算	1校あたりの 特別支援学級 ※1学級8人 で試算	1校あたりの 教員数(人)	1校あたりの 学校規模 ※国の指標 を参照	将来の 学校数	将来の学校数のごとの建設費用及び維持管理費の試算 ※2021年学校基本調査の児童数から算出した学級数にて算出		
	児童数計	通常学級	特別支援学級						新築の場合 (億円)	長寿命化の場合 (億円)	維持管理費 (万円)
1	1,586	1,501	85	43	11	58	過大規模校	1校	43.5	26.1	999
2	793	750	43	22	6	31	大規模校	2校 ※2校分	53.6	32.2	1,470
3	529	500	29	15	4	21	適正規模校	3校 ※3校分	63.3	38.1	1,776
4	397	375	22	11	3	15	小規模校	4校 ※4校分	72.8	43.6	1,924

※建設費用及び維持管理費はそれぞれの校数の合計値。

※維持管理費は新学校の必要面積から算出。

中学校の学校規模は、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方から、1校から2校が望ましく、3校については、生徒に寄り添った教育はできるが、1学年3学級を確保できない学年があり、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができないと考えられる。

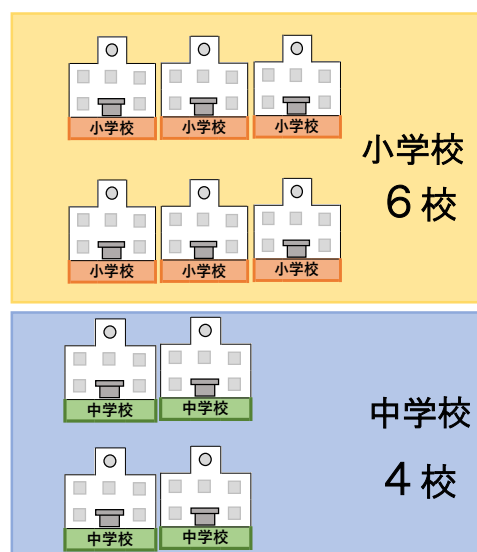
将来の学校数 (中学校)	1校あたりの生徒数(人) ※2040年推計値から算出			1校あたりの 通常学級 ※1学級40人 で試算	1校あたりの 特別支援学級 ※1学級8人 で試算	1校あたりの 教員数(人)	1校あたりの 学校規模 ※国の指標 を参照	将来の 学校数	将来の学校数のごとの建設費用及び維持管理費の試算 ※2021年学校基本調査の生徒数から算出した学級数にて算出		
	生徒数計	通常学級	特別支援学級						新築の場合 (億円)	長寿命化の場合 (億円)	維持管理費 (万円)
1	845	806	39	21	5	39	大規模校	1校	30.1	18.1	420
2	423	403	20	11	3	20	小規模校	2校 ※2校分	43	25.8	596
3	282	269	13	7	2	14	小規模校	3校 ※3校分	51	30.6	687

※建設費用及び維持管理費はそれぞれの校数の合計値。

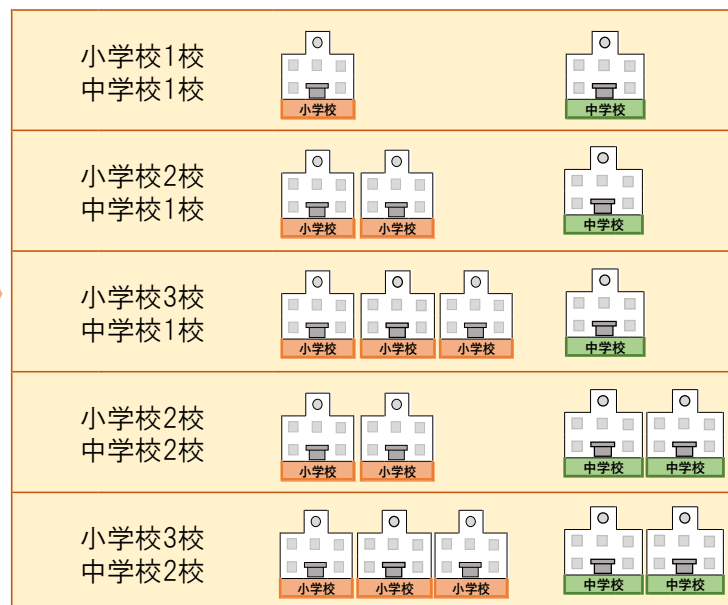
※維持管理費は新学校の必要面積から算出。

#### 【学校規模の組み合わせ案】

(現在)

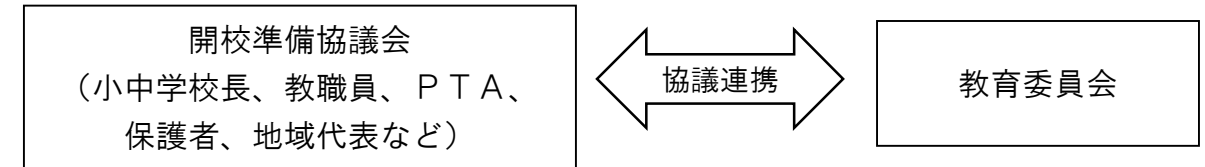


(再編した場合の5つの組み合わせ案)



### 4 実施体制・開校までのスケジュール

【実施体制】 ※開校準備協議会は、学校施設整備方針の決定後に設置予定



＜再編の課題解決に向けた検討＞

- 学校の特色づくり ○校名・校歌・校章・制服などの検討 ○教職員の体制づくり
- 防犯・防災体制の構築 ○地域との連携づくり など

【小中学校開校までのスケジュール案】 ※今後の進捗状況により、スケジュール案は適時見直しを行う。

(小中学校を同時に開校する案)

令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
学校規模及び学校配置の検討	基本設計	実施設計	新小中学校建設(解体造成・建設)工事・運動場造成工事			
基本計画策定	学校施設整備方針の決定(予定)					令和9年4月新小中学校開校(目標)

(中学校を先行して開校する案)

令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)
学校規模及び学校配置の検討	基本設計(中学校)	実施設計(中学校)	新中学校建設(解体造成・建設)工事・運動場造成工事						
基本計画策定	学校施設整備方針の決定(予定)				基本設計(小学校)・実施設計(小学校)	新小学校建設(解体造成・建設)工事・運動場造成工事			
					令和9年4月新中学校開校(目標)				令和12年4月新小学校開校(目標)

#### ◇基本計画の公表、今後のスケジュール

【中間市学校施設再編基本計画の公表】 ※QRコードは、広報なかま令和4年6月号にも掲載。

基本計画に関すること  
はこちら  
(市ホームページ)



市民意見提出手続の  
実施結果はこちら  
(市ホームページ)



【今後のスケジュール(令和4年度の取組み)】

実施内容	令和4年度(2022年度)			
	第1期 4月～6月	第2期 7月～9月	第3期 10月～12月	第4期 1月～3月
1 基本計画の周知 保護者(小中学校、幼稚園・保育園)や地域住民、教職員への周知を行う。				
2 学校施設の配置検討 学校施設の配置を検討するため、学校地等の面積や用途地域など、特徴を整理する。				
3 各小学校区での説明会 学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加え、学校施設整備方針案として取りまとめ、保護者や地域住民等を対象とした説明会を開催する。				
4 学校施設整備方針案の策定及び決定 各小学校区の説明会でのご意見を踏まえ、教育委員会として学校施設整備方針案を策定し、市長部局に提言の上、方針を決定していただく。				

※今後の進捗状況により、実施時期や実施内容の見直しを行う場合がある。

【問合せ先】 中間市教育委員会 教育施設課計画係 直通：093-246-6221